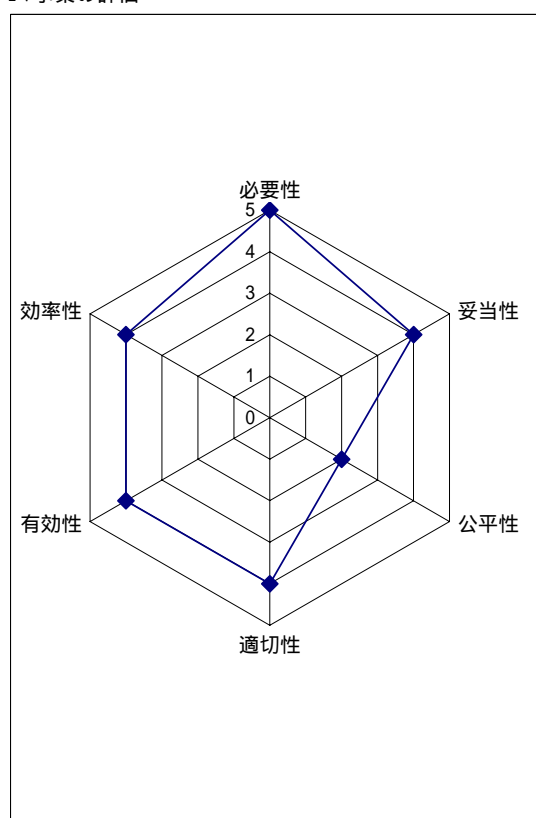


事務事業名	市民講座事業	担当部局	教育委員会
基本目標	明日を拓く豊かな市民文化と人づくり(教育・文化)	担当課名	生涯学習課
施策体系	だれもが楽しく学べる環境づくり	担当係名	公民館
施策	市民の自主的な学習を支援する		

1. 事業内容

事業本来の目的と具体的内容	高度化・多様化する市民のニーズに応えるため、生涯学習関係講座の充実とレベルアップを図り、日常生活の向上を目的としてより多くの地域や市民の参加促進を図る。		
事業の期間(開始/終了)	平成17年 4月/	平成19年 3月	
根拠法令、条例、規則など	社会教育法 結城市公民館の設置及び管理に関する規則		
事業が対象としている人(モノ)	一般市民		
具体的な活動内容	市民講座の開催		
事業の成果	実施した講座は、募集人数を大幅に超えた講座もあり、18年度もひきつづき実施予定である。		

2. 事業の評価



項目	説明
必要性	5 ますます必要性は高くなっている 市民の学習欲求に応えるため、講座の実施の他、クラブ、サークル活動の支援充実がのぞまれる。
妥当性	4 法的な問題などがあり、行政が行うべき事業である 社会教育法第21条に公民館は、市町村が設置すると規定されており、第22条に公民館の事業が規定されている。
公平性	2 広い範囲を対象としているが、活用は一部にとどまるなど、若干偏りがある 講座の募集は、チラシ・市広報誌等、全世帯に広く行っているが、応募者には再来者も見受けられる。
適切性	4 現在のやり方(手段)が一般的であり、特に問題はない 講座の募集は、先着順であるが、人気の高い講座は短時間で定員を超えるため、次回も開催するなど配慮し納得を得ている。
有効性	4 概ね目標水準に達している 講座が終了してもクラブとして存続しているものもあり、公民館の利用者は微小ではあるが、減少しつつも講座受講者は増加傾向にある。
効率性	4 効率は徐々に高まっている(コストは徐々に下げられている) 16年度からは、生涯学習指導員も講座の起案及び講師に携っており、講座の実施も指導員の裁量に任せられ講座に広がりを見せている。また、指導員を講師に据えた講座の実施により予算の節約にも寄与している。

総合評価	講座の実施については、広く募集しているが、講座によっては再来者もおりなるべく初心者に参加してもらおう心がける。
------	---

3. 今後の事業の方向性

所属長判断	事業の方向性判断	短期的方向	維持継続	中長期的方向	維持継続
	説明	公民館講座は、生涯学習の一つの事業であり、市民の誰もが、いつでも、気軽に学べる体制が必要である。会場の設定についても、数多くの市民の方が幅広く参加できるように、公民館に限らず、四川地区の集会施設等での講座が実施できるようにしたい。			
決定権者判断	決定内容	維持継続			
	説明	高齢化時代となり多くの市民が生きがいの一つとして色々なことを学んでいる現状をとらえ、どこの地域にいても参加できるよう多くの施設で講座を開講する。よって、継続事業とする。			